

# 小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	16	施策名	計画的な土地利用の推進	
小施策コード	16-1	小施策名	土地利用に関する計画の策定・見直し	
小施策 主管課等コード	091000	小施策 主管課等名	都市計画課	
評価責任者名	山影 毅		内線番号	7210
評価シート作成者名	吉田 大輔		内線番号	7211

## Step 1 小施策の全体像

### 小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な土地利用を推進するため、国土利用計画盛岡市計画を踏まえ、総合的で計画的な市土の利用を継続する必要がある。</li> <li>都市計画（土地利用、道路・公園、下水道、市街地開発事業等）については、都市計画マスタープランに即して、諸施策を総合的かつ体系的に展開していく必要がある。</li> <li>無秩序な市街地の拡大を防ぎ、計画的なまちづくりを進める必要があるため、区域区分及び地域地区の見直しに取り組んでいく必要がある。</li> <li>市街地における空き家等の発生が課題となっているため、空き家バンク制度を活用するなど、利活用の推進に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
取組の方向性	藩政時代から形成された既成市街地の充実と新市街地の形成による機能的で活力あるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、これら市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう、総合的で計画的な土地利用を進める。
対象 <small>(誰(何)を対象として行うのか)</small>	都市計画区域、農用地区域、森林区域
意図 <small>(対象をどのようにしたいのか)</small>	計画的に土地利用される。

## Step 2 成果指標の推移

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合) (→)	%	50.3	50.3	50.3	50.3
B 農用地として計画的に土地利用される割合 (市域における農用地区域の割合) (→)	%	8.4	8.4	8.4	8.4
C 森林として計画的に保全される割合 (市域における森林区域の割合) (→)	%	73.2	73.2	73.2	73.2

## Step 3 市民ニーズの把握

盛岡市都市計画審議会において、中心市街地と郊外地の住み分け、居住の誘導、人口減少社会におけるまちづくりの方向性の検討が必要などの意見が出ており、市として取り組んでいく必要性が生じている。

## Step 4 役割分担分析

### 1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	市民の意見を反映し、法の下での土地利用規制，誘導を推進する役割を担っている。	60
	国・県・ 他自治体	盛岡広域都市計画区域を形成しており，広域のバランスある発展のため協力しながら計画的な土地利用を進める必要がある。	30
	市民・ NPO	住みよいまちを目指すため，まちづくりへの市民参加は必須であり，市民協働のまちづくりの下，まちづくりへの参加が必要である。	10
	企業・ その他		

### 2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

土地利用の計画決定，広域調整は市が中心的な役割を担っていくことに変更は無いが，平成 14 年に策定した都市計画マスタープラン以降，「市民協働によるまちづくり」を進めることとしているが，特定の地域での取り組み，特定の人発言に留まっている。今後，よりよい土地利用の推進を図るためには，まちづくりへの更なる市民参加，協働が必要であり，市民，NPOの役割を 30%程度まで高めたい。

## Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

### 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 用途地域の見直しを行った。
- ・ 地区計画の見直し手続きを進めた。

#### (2) 成果をあげた要因

丁寧な説明会等の実施。

#### (3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

### 2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策における現状の問題点

将来における生活サービス，コミュニティ，社会資本の維持が課題となっている。

#### (2) 現状の問題点が生じている原因

高齢化の進展，少子化の進展，社会資本の老朽化の進展。

#### (3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

持続可能な都市の構築。

### 3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

中心市街地活性化，公共交通，公共施設，医療・福祉等，まちづくりと密接に係る施策と連携し，庁内横断的に総合的な調整を行うとともに，市民の意見等も伺いながら，将来のまちのあり方についての検討を進める。

## Step 6 小施策と構成事業の関係性

### 1 小施策との結び付きが弱い，もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

盛岡市郊外住宅地活性化事業〔実質的には空き家等バンク制度に関する事業がメインとなっている〕

### 2 1で記載した事業についてその理由

土地利用計画にも間接的に係わるものではあるが，空き家等バンク制度は，空き家等対策の一環として進めており，また，既存建築物に係る要素が大きいため。

### 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

平成 28 年度は，施策 8「安全・安心な暮らしの確保」の小施策 VI「空き家等対策の推進」に移行する。